

軍需牛肉缶詰生産と朝鮮

——日露戦争以降における鎮海湾海軍用地の牧場建設計画を事例に——

蔣 允杰

はじめに

本稿は、日露戦争後から「韓国併合」に至るまで、日本海軍による朝鮮産牛肉の確保及び軍需缶詰生産の朝鮮進出過程を、朝鮮鎮海湾の牧場建設計画を事例として考察するものである。そこから「韓国併合」に先立ち、日本軍主導で行われた朝鮮「牛資源」の侵奪実態の把握を目的とする。

近代日本において、「牛資源」の確保は軍需動員の重要な課題として位置付けられていた。ここでの「牛資源」とは、生牛そのものの他にも、その副産物より製造されるあらゆるものを意味する。主に「皮」及び「肉」があ

り、他にも「牛脂」や「牛骨」等の材料が副産物として位置付けられていた。生牛は以前より日本・朝鮮間における重要な貿易品として定着していたが、他の副産物は日本軍の西洋化と戦争に伴って需要が急増した側面が強かった。牛皮はその代表的なものであり、軍靴や背囊の製造に欠かせない原料であった。他にも牛肉は、日本人の食生活が西洋化されるとともに、戦争遂行のための軍用食糧としても急激にその需要が増えていた。日清戦争を経て、携帯と貯蔵に便利な「缶詰」の形で、牛肉を中心とした食糧補給体制は確立されていったのである。

しかし牛肉缶詰の場合、日本国内のもののみではその生産が追いつかず、牛肉缶詰の円滑な補給のためには新たな「牛資源」の開発が必要であった。そこで朝鮮の「牛



【図1】鎮海湾の位置

資源」の重要性が認識され始めた。日本軍は、農耕における「役牛」がほとんどであった日本国内の牛を食用に転用せず、代わりに朝鮮の「牛資源」を開発、利用することで、牛肉の不足分を補おうとした。そして日露戦争をきっかけに、朝鮮における「牛資源」の確保、とりわけ牛肉の増産を図る動きは具体化されていく。日本海軍の防備隊が駐屯していた朝鮮南部の鎮海湾は、そうした



【図2】鎮海湾周辺図

計画が練り広げられた代表的な地域であった(図1・2参照)。日本海軍はこの地域で牧場を建設すると同時に、伍詰工場を建て、食糧の直接調達を計画したのである。

近代日本の朝鮮「牛資源」確保を軍需的側面から取り上げた先行研究は数少ないが、大江志乃夫の研究は重要である^①。大江は日露戦争期における軍需動員を統計的に分析し、国内農業への打撃を最小限に抑えるため、朝鮮

牛の輸入を進めたと論じている。ただし、朝鮮を補給先として捉えるだけでなく、朝鮮「牛資源」の意味を植民地化過程の中で考察する必要がある。次に、真嶋亜有の研究は近代日本における食肉観の変遷を軍事需要の観点から論じている。真嶋はそうした枠組みの中に朝鮮「牛資源」を位置づけ、日本国内補給のためにその侵奪が深化したとした。しかし、その実証的な分析が乏しく、朝鮮の実態を解明する余地を多く残した。²⁾

一方、竹田友康は、植民地都市としての鎮海に主眼を置き、軍港の形成と展開過程を述べている。ただ、市街地形成以前に、一般的な用地開発とは別に行われた軍用地開発の実態を具体的に描いてはいない³⁾。さらに軍需缶詰産業の鎮海湾進出に関する研究としては、坂根嘉弘が代表的である⁴⁾。ここでは呉の海軍基地を中心に発達した高須缶詰合資会社が、海軍の勧誘により鎮海湾の未墾地を利用し、牧場・缶詰事業の展開に至った経緯を述べている。とはいえ、植民地支配政策という幅広い視点から缶詰産業の朝鮮進出を把握しておらず、缶詰業者の事業拡張にのみ焦点を当てている。そのため、軍による支配政策と朝鮮「牛資源」の侵奪過程との関連性を念頭に置

いた上で、考察を深めていく必要がある。

以上を踏まえて本稿では、①日露戦争期における日本の軍需缶詰動員を簡略に触れつつ、その後浮上した朝鮮「牛資源」利用の議論を検討する。また、②鎮海湾海軍用地の開発と牧場建設計画の進行過程を論じる。そうすることで朝鮮の植民地化過程を、日本軍による資源確保活動という観点から連続的に捉えなおしていきたい。

本稿の主な史料として、防衛省防衛研究所史料(アジア歴史資料センター)より閲覧とともに、広島県郷土資料館の缶詰関連刊行物や笹野甚四郎関連文献、そして当時の刊行物などを用いた。なお、史料の引用にあたっては適宜新字体に改めた。

一、日露戦争期における軍需缶詰動員と朝鮮

(一) 日露戦争における軍需缶詰動員

西南戦争にて初めて軍用食糧として登場した牛肉缶詰は、日清戦争期にその需要が爆発的に増加した。既に海軍は、日清戦争以前から戦用副食としての牛肉缶詰に着

【表1】日清・日露戦争期における軍需缶詰動員

区分	日清戦争		日露戦争	
	金額(円)	割合	金額(円)	割合
獣肉	2,027,691.261	80.8%	13,418,771.187	58.2%
鳥肉	57,663.906	2.2%	199,674.530	0.9%
魚肉	396,465.672	15.5%	9,480,764.697	41.0%
野菜	35,607.298	1.2%	0.000	0.0%

出典：山中四郎『日本缶詰史』日本缶詰協会、1962年、312頁。

目しており、外国からの直接購買に力を入れていた。そして後に日本国内の缶詰産業が発展していくにつれ、海軍は民間会社を指定工場とし、供給元を多様化した上で製品を直接購買した。

一方、陸軍は日清戦争期の食糧補給問題の経験から、一八九七年に陸軍糧秣廠の前身である中央糧秣廠を設置し、缶詰製造の一元化を図っていた⁽⁵⁾。次いで一九〇三年九月には、広島の子品糧秣支廠を設置し、缶詰製造設備を拡充した⁽⁶⁾。要するに、陸軍はそれぞれ缶詰調達の方法が異なっていたものの、日露戦争期に至っては両者とも軍用食糧として採用の品種・製法を確定していたのである⁽⁷⁾。

ところが、一九〇四年に日露

戦争が勃発すると、日本軍は食糧の調達をすべて国産で供給すると定めることとなる。日本の代表的な缶詰生産地として数多い缶詰工場が位置し、発達を遂げていた広島県からもその需要の増加を見て取れる。一八九六年に六、五〇〇余円に過ぎなかった缶詰生産額はその後急激に増加し、一九〇三年になると三五万余円にまで上る。さらに、翌年には日露開戦の影響で二〇〇万円を超える生産額を記録するなど、戦争とともに広島島の缶詰生産は膨張する一方であったのである⁽⁸⁾。

当然、追送副食品の大半を占めていた牛肉缶詰も例外ではなかった。そのため出征軍の需要が増加するに伴い、日本軍の缶詰補給は原料不足の危機に直面するようになる⁽⁹⁾。しかも、牛肉のほとんどが国内における役牛の屠殺に依存しており、牛肉缶詰の動員増大による役牛減少が農耕及び運輸に支障を与えたからである⁽¹⁰⁾。【表1】のように日露戦争は、日清戦争と比べて牛肉の代わりに魚肉缶詰の割合が急増した戦争であった。とはいえ、戦争の規模が大きくなったこともあり、全体として牛肉の絶対的な動員金額は六倍以上に膨張したわけであった⁽¹¹⁾。そのため日本軍は、戦争末期には以下のように国内畜牛の奨

励を通じて牛肉缶詰の円滑な補給を試みた。

軍需生産ノ補給ヲ安全ナラシムル為メ内地畜牛事業奨励方ニ関シ左記ノ如ク農商務大臣ヘ照会方海軍大臣ヘ協議シ(送甲第四五八号)其同意ヲ得テ陸海軍両大臣連署之ヲ農商務大臣ヘ照会シ(送甲第四五九号)同省ニ於テ相当ノ計画ヲ立テ実施スルコトナレリ……内地ヨリ多大ノ補給ヲ要ス此ノ勢ニ於テ戦局久シキニ涉ラハ遂ニ内地ノ生牛ハ之ヲ屠リ尽スニ至ル哉モ難計故ニ今日ニ於テ既往及将来ノ屠牛ヲ補充スルノ策ヲ講セスンハ内地ニ於ケル生牛供給ノ途全ク杜絶スルノミナラス農業経済上ニ由々敷影響ヲ及ホスノ虞モ有之候條現在ノ欠乏及将来ノ需要ニ対シ其補充及供給ヲ確實ナラシムル為メ適當ノ方法ニ依リ畜牛事業奨励ヲ企画相成様致度此段及照会候也⁽¹²⁾

ここでは軍需生産の補給を安定的に行うために、国内の畜牛事業を奨励すべきであると陸・海軍省と農商務省の議論がなされている。同史料によると、一九〇五年七月までに不足した牛肉缶詰は、生牛に換算しても陸

軍のみで約十三万七千頭に上り、牛の欠乏が深刻であると述べられている。⁽¹³⁾つまり、日本軍は牛肉缶詰の動員に当たって困難を極めていたことが読み取れる。実際、陸軍糧秣廠の製造能力は日露戦争中に調達した缶詰総数量に対してわずか五五%に過ぎなかったという。⁽¹⁴⁾

同時に、日本政府は生牛の輸入を増やすことで国内の不足分を補おうとしたが、その大部分は朝鮮のものに依存していた。⁽¹⁵⁾この過程で牛疫のおそれがあったにもかかわらず、あえてまず生牛を輸入したことも特徴的であった。つまり、役牛として農業で使った後、肉用に回す形態が一般的であったのである。⁽¹⁶⁾もちろん農商務省も、日露開戦後、朝鮮牛の輸入を奨励するために一九〇四年五月厳原港と下関港に輸入獣類検査所を設置した。そうすることにより、日本各地へ向かう朝鮮牛の輸入運賃は軽減され、本格的な移入が可能となったのである。⁽¹⁷⁾このように、日露戦争における軍需缶詰の動員とそれに伴う牛不足問題は、日本国内だけでなく、朝鮮にもその供給を転嫁させる形で影響を及ぼしていった。

(二)朝鮮における「牛資源」開発の模索

既に日露戦争当時から、朝鮮現地における「牛資源」の調達は日本軍によつて行われていた。牛皮補給不足に悩まされていた陸軍が、開戦直後の一九〇四年三月九日に打ち出したものはその一例として挙げられる。

軍靴、背囊等ノ製作材料皮革ノ原料タル牛皮ハ平時ニ在テハ内地産出ノモノニ依リ其大部分ヲ充シ来リシカ戦時其需用増加シ内地産ノミニテハ多大ノ欠乏ヲ来シタルニ依リ韓国産ノ牛皮(塩皮、乾皮)ヲ輸入シ皮革ノ製造ヲ為サシメンカ為メ従来製革ニ従事スル桜組福島組等当業者ノ組織スル組合ノ代表者ヲ韓国各地ニ派遣シ牛皮ヲ買取セシムルニ決シタルヲ以テ其旨次官ヨリ外務次官ヘ照会シテ該地駐節ノ本邦領事ニ於テ買取上便宜ヲ与フル如ク取計方要求ス
(満密発第一二二八号)⁽¹⁸⁾

上記の通り、陸軍は戦時における軍需皮革の増加に直

面し、早速朝鮮産牛皮の輸入にとりかかった。そのために、従来の皮革会社であった桜組、福島組等を朝鮮に派遣させ、牛皮の直接買取を命じたのである。

もちろん、牛皮を用いた皮革製品のみならず、屠畜の段階から軍用缶詰製造に至るまで進められていた。例えば釜山の日本人居留地には、「四箇所ノ屠場アリ就中二箇所ハ居留地ニ属シ他ハ軍用缶詰肉ノ製造ヲ主トセリ」とされ、また馬山居留地にも「専ラ缶詰用ノ屠殺」が行われたとされている⁽¹⁹⁾。つまり、小規模ではあったものの、朝鮮南部を中心として持続的に軍用缶詰の現地調達がなされていたのである。

こうした動きは日露戦争が終結を迎えた後も依然として引き続き、発展していった。牛肉のみならず、牛皮などを含めた「牛資源」の総合的な開発として、朝鮮における畜牛事業が構想されたのである。日本の最大手皮革会社であった「日本皮革」の大倉喜八郎が、陸軍省を通じて統監府に提出した請願書が代表的に挙げられる。そこで彼は「我国ニ於テハ到底此以上著シク牧牛ノ数ヲ増殖セシメ牛皮ノ産出ヲ多大ナラシムルヲ得サル現況」に直面しているが、「韓国ハ古来牛皮産出地トシテ有名ニ有

之我国ニ輸入スル額モ不尠候得共牛畜ノ使用法及牧養法共二頗ル拙劣」であると指摘した。そのため、朝鮮北部の咸鏡道に牧場及び屠牛場を建設し、牛皮の他にも牛脂、牛骨等の副産物を生産することが望ましいと唱えた。それこそが、「我国戦後発展ノ責務ニ有之富源啓発ノ途モ種々可有之候得共彼ノ沃野広茫ノ地ヲ利用シ牧畜ヲ奨励スルモ亦一ノ有望ナル殖産事業」となると確信した⁽²⁰⁾。このような認識は、当時陸軍獣医として統監府の農商工部技師に務めていた原島善之助も同様であった⁽²¹⁾。彼は朝鮮北部において日朝共同出資による牧場建設を計画した伊藤博文統監とともに、朝鮮牛の確保政策を積極的に主張した⁽²²⁾。

また、一九〇四年に開業した「韓国興業株式会社」の釜山支店もまたそのような計画の一環として事業を拡張していった。同支店は、会社の前身であった「韓国倉庫会社」の倉庫業を受け継ぐとともに、一九〇九年には畜産部を設置し、輸出牛検疫飼養管理ならびに輸出牛船舶搭載荷役業務を開始することとなる⁽²³⁾。要するに、日露戦争以降、本格的に政府関係者及び民間業者の朝鮮「牛資源」に対する見解が一致するようになり、彼らは朝鮮

の畜産業開発に関与を深めていく⁽²⁴⁾。

その反面、軍用缶詰製造のための牛肉確保においては、軍が独自で事業を誘致して納入させようとする動きが見え始めた。特に、糧秣廠が自ら畜牛を買収して牛肉を調達した陸軍よりも、指定工場からの直接買取が行われていた海軍で、そうした傾向は著しかった。

二、缶詰会社と鎮海灣海軍用地

(一) 「高須缶詰合資会社」及び「旭缶詰製造所」

日露戦争直後、広島県の缶詰業は軍需減少に伴って生産額が急減するものの、徐々に回復を見せていた。しかし牛肉缶詰に限り、日本全国に占める割合が高くなるとはいえ、戦争時の特需までは至らなかった。【表2】から明らかになるように、この時期における広島県の牛肉缶詰生産は毎年急増するが、それにしても生産額そのものは以前より遥かに低かった。その原因として、慢性的な畜牛不足と家畜商による値段の不安定さが挙げられ、業者の経営縮小を及ぼしたとされている。それに一九〇六

【表2】牛肉缶詰生産高

年	日本全国(個)	広島(個)	割合
1905	17,682,250	7,067,930	39.97%
1906	1,651,183	1,045,220	63.30%
1907	1,926,182	1,180,700	61.30%
1908	2,965,361	2,225,192	75.04%
1909	5,473,699	4,268,507	77.98%
1910	4,535,148	3,770,723	83.14%

出典：松岡国松編『広島缶詰業沿革史』、1923年、27頁。

年制定された「屠場法」により、私立屠場が制限されたのも業界不振の原因であった⁽²⁵⁾。要するに、業者にとつては円滑な牛肉調達のために工夫を重ねなければならぬ時期でもあったのである。

ここで朝鮮進出を果たした広島県の中心的な軍用缶詰会社の概要を簡略に触れておきたい。まず「高須缶詰合資会社」（以下、高須缶詰）は一八八八年、長州出身の高須謙三（二八三七～一九〇六）が創業した会社である。当初は被服品及び糧食品の事業を始め、日清戦争時に多額の製品を海軍に納

入した⁽²⁶⁾。さらに、日露戦争期には牛肉缶詰や魚肉缶詰などを大量納入し、宇品支廠を除いて広島では最大規模であったとされている⁽²⁷⁾。特記すべきところは、この高須缶詰の業務担当社員として、賀田金三郎が登場するという点である。彼は高須謙三とは同じ長州出身でもあるが、かつて軍需皮革業にも従事し、その経験を活かして「韓国併合」直後に朝鮮で皮革業を展開したことから、鎮海湾進出にも影響力を発揮していたと思われる⁽²⁸⁾。

また、「旭缶詰製造所」（以下、旭缶詰）は、静岡出身の笹野甚四郎（一八五三～一九二八）によつて一八九三年東京に設立された。一八九七年にあらためて広島に拠点を置き、軍納を増やしていった。海軍の缶詰買い上げ総数量のうち笹野の納入比率は、一八九五年二〇%、一八九八年三〇%、一九〇〇年になると七〇%を上回るようになる。さらに日露戦争時には近衛・第一・第五の各師団と宇品糧秣廠、海軍では横須賀・呉の各鎮守府経理部と呉海兵団病院・呉海軍機関学校のほか遠洋航海につく各種の練習艦隊へ一手納入した⁽²⁹⁾。この際、広島県の軍納買上代三〇〇万円を三分の一を笹野の工場が占めたとされるほど、彼の事業は成功を収めた⁽³⁰⁾。

以上の如く、高須缶詰及び旭缶詰は、以前から軍と密接に関わっていた。両者とも広島県における軍納が事業の中心であったため、陸・海軍に接しやすいう地理的利点を持っていたのである。特に海軍にとって両社は、朝鮮の「牛資源」開発を推し進めるにあたり、実績豊富な業者でもあったのである。一八九八年一〇月、両社とも海軍の横須賀鎮守府から牛肉缶詰納入の契約保証金を免除されたことはその一例でもある。⁽³¹⁾海軍は、こうした密接な関係を活用し、朝鮮鎮海湾の開発を構想していた。

(二) 鎮海湾海軍用地開発計画

朝鮮南部の鎮海湾は、日露戦争以前から日本政府によって土地が買い占められ、日露戦争の最中に陸・海軍によって軍事要塞化された地域である。それと同時に日本政府は、補助移住漁村と軍用缶詰工場を建設する他、軍用鉄道及び道路、通信線などのインフラを整備し始めた。⁽³²⁾日本にとって鎮海湾の重要性は非常に高かったのである。伊藤博文も鎮海湾について、「将来日本海の存続せむ限りは我海軍に於て充分設備を施」すべきであり、国防上の

観点から「農商工業の計画」を立てる必要があると強調するほどであった。⁽³³⁾

ところで、朝鮮が完全に日本の「保護国」下に置かれると、海軍は「牛資源」生産の増大のために、新たな鎮海湾における海軍用地の開発計画を構想するに至る。そのため軍港予定地及びその周辺地域を外国人が所有できないようにすると同時に、朝鮮政府の「許可」の下で当該地域の朝鮮人に対する土地収用を本格化した。⁽³⁴⁾そうして獲得した海軍用地の開発計画は、一九〇七年四月八日に、海軍大臣が統監に送付した文書から見取れる。そこで同大臣は、宮岡直記鎮海湾防備隊司令官に土地貸下内規を制定させることを言及している。鎮海湾海軍用地を従来の住民に使用させ、そこから一定の借地料を徴収するという構想であったのである。⁽³⁵⁾つまり、鎮海湾地域における市街地が本格的に形成されるのは一九一一年以降のことであるが、実際、その前から軍による地域開発の土台が築かれはじめていた。この一連の過程において、朝鮮側の意見は徹底的に無視されていたのも注目すべき点である。

それから一九〇八年の七月、海軍省は高須謙三及び笹

野甚四郎に声をかけ、鎮海湾開発計画に参加するよう指示を出した。その経緯を、『笹野翁略伝』では以下のように記している。

……明治四十一年呉海軍經理部より当店広島工場主任小島光蔵及び、呉市二川町高須工場主任志賀平蔵を御呼出に相成鎮海湾御用地利用の件につき本省より内命あり借地出願をなすべしとの御懇憑有之候。

当時の御説明によれば日露戦役後内地活牛の払底を来し価額非常に騰貴したるが万一多数の注文を發する場合其の供給に困難を來すべければ笹野、高須両家に於て鎮海湾に牧場を設け安価供給の途を講ずべしとの儀に有之兩名は突然の御談示なれば篤と協議の上御回答可仕と申上げ爾後両家にては数回の協議を遂げ申候。当時拙者の愚見にては折角の御勧誘なれど到底成功の見込無之現に活牛は未だ欠乏を告げ居る次第にも無之内地に牧場を求めんやか、比較的有利に經營し得べき箇所少なしとせず……⁽³⁶⁾

要するに、海軍省の内命に基づいた牧場建設計画への

参加要求を、両者は事業成功の見込みがないとして躊躇っていたのである。そしてその後、経営上の費用が多くなることや朝鮮人の妨害のおそれを理由に、海軍の要求を引き受けることは難しいと結論を下した。しかし海軍は依然として両者を説得し、「牧場に伴ふ総ての事業に就いては充分なる保護便宜」を与えると約束した。結局、両者は事業参加を決心し、直ちに職員を朝鮮へ視察させることとなった。⁽³⁷⁾

その後、一九〇八年九月二一日付で、遂に鎮海湾海軍用地拝借方が出願された。これはあくまで両伍詰会社が海軍省の「勧誘」に応じる形式をしているが、事実上「命令」によるものであったことは言うまでもない。ここからは高須伍詰の関連文書を中心にみていきたい。同年九月一日に出された、高須伍詰の「鎮海湾海軍御用地内拝借方出願二付理由上申」を取り上げよう。そこで賀田金三郎の代理志賀平蔵⁽³⁸⁾は、「且ツ御省ヨリモ屢々原料購入方ヲ工風セヨトノ御談示ヲ蒙リ牧場ノ必要ヲ認メ其後各地ヲ取調」していたところ、「呉經理部長閣下ヨリ韓国御用地御貸下ケニ付牧場用トシテ借地出願シテハ如何トノ御勧誘ヲ承リ実ニ好都合ト存シ早速実地調査」に着手

したと説明している。その調査によると、牧場として良好であるとともに、しかも魚族が豊富で将来的に海軍御用品の魚肉缶詰の製造にも適していたとした。ただし、その地域は「何ノ場所ニモ韓人家屋及韓人へ御貸下ケノ耕地散在」しているため、優先的に「区域内ニ在ル韓人家屋ノ移転並ニ耕地ノ拝借」を希望した⁽³⁸⁾。

高須缶詰のこうした説明から見て取れるように、表面的には海軍の方針に積極協力しつつも、当局の「事業上の便宜」を求める形で、この開発計画は始まったのである。次いで同会社はより具体的な計画として「韓国海軍御用地内牧場経営書」を海軍省経理局へ提出し、海軍の許可を得ようとした。

第一 事業経営方法

借用地内芝草生立疎密ノ場所ニ依リ適宜畜牛ヲ放牧ス牛種ハ専ラ韓国産ヲ購入シテ食用ニ堪エルモノヲ飼養シ傍ラ他国産ノ良種ヲ交ヘテ増産ヲ謀ルヘシ
牧場地内ニハ小笹又ハ雑木類ヲ漸時移植シテ牧牛又ハ使用人等ノ使料ニ充フルモノトス

牧場地内耕地ノ部分ハ水旱損害甚シキ場所ハ牧草ヲ移植シテ畜牛ノ飼料ニ充テ水利潤沢ナル所ハ使用人ヲシテ耕作セシム

牧場地内海陸便宜ノ場所ヲ尽シテ缶詰製造場ヲ設置シ牛肉又ハ缶詰適当ノ魚類ヲ以テ缶詰ニ製造ス
牧場ニ使用スル牧丁或ハ缶詰製造場職工ハ韓人ニシテ使用ニ堪フルモノハ成ルル成ルル土人ヲ使用シ其使用ニ堪ヘ難キ場合ニ於テ内地人ヲ移住セシメテ之レヲ使用ス

牧場内隣接地ニ適スル地勢平坦ナル場所ハ牧牛ノ送出ヲ防ク力為メ適宜柵等ヲ設備スルコトアルヘシ……

吳市二川町高須缶詰合資会社
業務担当社員賀田金三郎代理
志賀平蔵⁽⁴⁰⁾

以上をまとめると、事業の経営方法として、朝鮮産の畜牛を放牧する上で他国産との交配を図ることが考案されたのである。さらに牧場地内の適地を選び、缶詰製造施設を設けるとともに、朝鮮人の労働者を雇うことを計

画した。ただそれが難しい場合は、日本人を移住させることも視野に入れていたことがわかる。このほかにも、第三項では「事業完成後借用期限を満三十九年」としており、さらに第五項では「借地料ハ一ヶ年田一坪二付金一錢畑一坪二付金五厘未墾地ニ於テハ事業完成後一坪二付金五毛」と定めた⁽⁴¹⁾。なお、「事業設備完成の期限」に関する年次別計画も、事業経営方法よりも先立つて提示されていた。

第一年 借入地ノ測量ヲ行ヒ事業実行上将来ノ区画ヲ定メ事務所其他所要ノ建設物ニ着手ス
第二年 育牛準備ノ為牧場地ヲ整理シ外囲中必要ノ場所隔障トシテ土墾木柵切落明溝等ヲ新設シ又牧中
所用ノ通路ヲ開鑿ス
育牛準備トシテ翌年中所要飼料ノ耕耘ヲ行フ
第三年 育牛ヲ開始シ農業ヲ拡張ス
第四五六年 建物ヲ増設シ育牛ヲ増加ス
第七年 放牧地ヲ増設シ建物ヲ完成ス

明治四十二年九月一日

呉市二川町千百七十番次三百九十一番邸

高須伍詰合資会社

業務担当社員賀田金三郎代理

志賀平蔵

鎮海防備隊御中⁽⁴²⁾

会社の構想は、第一、二年次までには牧場関連建設や牧場地の整理、飼料の準備に専念し、第三年次より本格的な育牛を始めるということであった。それを順調に進めつつ、建物・育牛・牧場地を増やしていくようになる。ただ、当然ながらも初期段階においては収益が期待できず、莫大な初期投資が必要な状況であったのである。

そして九月一八日、鎮海灣防備隊へ提出された高須伍詰の「鎮海灣海軍用地借用願」には、同社が借りようとする未墾地の面積と借地料が高須謙三の保証の下で記載されていた。例えば熊川郡の東川里八五万坪、飛鳳里二一万坪、毛島十四万余坪に対し、それぞれ年四二七円、五六円、七一円の料金となっていた⁽⁴³⁾。その具体的な内訳は【表3】から確認することができる。総面積として、

高須缶詰は約一一二万坪、旭缶詰は一三七万坪の土地を借り、事業を展開しようとしたのである。

三、牧場建設計画の展開

(一) 海軍の許可過程

以上のような出願及び事業計画を受け、海軍は内部的な意見調整に着手しはじめた。すでに一九〇七年、「鎮海湾海軍用地貸下内規⁽⁴⁾」が定められていた。その第一条では、基本的に耕作や塩業に従事する者へのみ土地使用を優先許可するとされている。とはいえ、第五条において「借地人ハ耕作若ハ塩業以外ノ目的ニ借用地ヲ使用スルコトヲ得ス但シ特ニ許可ヲ得タルトキハ此ノ限ニ在ラス」という項目を設けている。したがって、缶詰会社への許可も形式上問題なく当てはまるものであった。そうした側面も考慮され、一九〇九年一月、海軍省経理局より加藤友三郎海軍次官に出された起案は以下のような内容となっている。

【表3】貸下げ土地内訳

会社名	郡	洞(里)	坪数
高須缶詰(賀田金三郎)	熊川郡	東川里	854,188
		安谷里	
		飛鳳里	112,825
		毛島	143,697
		計	1,110,710
旭缶詰(笹野甚四郎)	熊川郡	行岩里	697,225
		将川里	
		徳山里	10,760
		下亀里	127,850
		屏岩里	264,950
		造川里	
		釜島里	200,000
		飛鳳里	72,000
計	1,372,785		

出典：「自明治39年至同45年鎮海永興関係書類18(9)」(1908年9月28日～1910年9月1日)、JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187900(第四画像目～第五画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)。

……牧牛ハ其設備ノ為メニ多額ノ資本ヲ土地ニ固定スルコトナク又土地ノ形状ヲ変スルコト少ナキヲ以テ急速ノ必要ニ応ジ土地ハ何時ニテモ容易ニ之ヲ収用スルコトヲ得ルノ便アリ且ツ相当ノ条件ヲ附シテ其産牛ヲ海軍ノ軍需ニ充ツルニ於テハ牛肉ノ供給漸ク必迫シ其価格年々騰貴スルノ現下ノ状況ニ照ラシ有益ノ事タルベシト思量致候特ニ出願人中賀田金三郎及笹野甚四郎ハ従来海軍用貯蔵獣魚肉ノ製造人ニシテ相応ノ資産ヲ有スルモノナレバ充分此目的ヲ達シ得ラルベクト存候……兩人ノ出願ニ対シテハ少ナクトモ別紙ノ如キ条件ヲ附シ許可セシメ度又牧牛出願人ニシテ信用充分ナル者ニハ是亦別紙条件ニ準拠シ許可セシメ可然哉⁽⁴⁵⁾

つまり、缶詰会社への土地貸下げを許可し、そこから産出される牛を海軍の軍需に充てれば、価格騰貴状態である牛肉の安定供給が可能になるという説明であった。しかも賀田金三郎名義の高須缶詰と笹野甚四郎の旭缶詰は、以前から海軍納品を行ってきたため、資格は保証されているはずであった。これに加え、海軍は用地貸下げ

内規に基づき、あらためて貸下げの条件を設定した。

未墾地貸下ニ関スル条件⁽⁴⁶⁾

- 一、借地人ハ牧牛及貯蔵獣魚肉製造以外ノ目的ニ貸下地ヲ使用シ又ハ貸下地ノ使用權ヲ他人ニ譲渡スコトヲ得ズ
- 二、借地人ハ貸下許可ノ日ヨリ五ヶ年後ハ貸下地一万二千坪ニ対シ牧牛一頭以上ノ割合ヲ以テ牧畜ヲ為スベシ但シ獣肉缶詰製造ノ為メ又ハ避クベカラザル事由ニ因リ本項ノ割合ニ連スルコト能ハザルトキハ防備隊司令官ノ承認ヲ受クベシ
- 官ニ於テ必要アルトキハ借地人ハ其牧牛ノ買上ヲ拒ムコトヲ得ズ
- 三、貸下地ノ使用期間ハ二十ヶ年トス
- 四、借地料ハ一万坪ニ付一ヶ年金五円トス
- 五、借地料ハ貸下許可ノ日ヨリ五ヶ年間之ヲ徴収セズ
- 六、貸下地域内ニ家屋及其他ノ建築物ヲ築造セントスルトキハ其坪数及設計ノ概略ヲ記シ予メ許可

ヲ受クベシ

七、左ノ事項ノ一二該当スト認メタルトキハ貸下地

ノ返還ヲ命ジ其使用權ヲ消滅セシムルコトアル

ベシ

一、借地人貸下許可ノ日ヨリ一ヶ年内ニ其目的ノ

事業ニ着手セザルトキ

二、借地人貸下ノ目的ヲ遂行スルコト能ハザルニ

至ルトキ

三、借地人貸下ノ条件ニ違反シタルトキ

八、前項又ハ官ノ都合ニ依リ貸下地ノ全部又一部ノ

返還ヲ命ジタルトキハ借地人ハ指定ノ期限内ニ

土地ノ形状ヲ原形ニ復シ遲滞ナク之ヲ返還スベ

シ

条件の詳細をみると、牧牛及貯蔵獣魚肉製造を前提として、許可五年後より貸下地一万二千坪あたり牧牛一頭以上の割合を維持することが求められた。またその期間を二十年間とし、一万坪あたり五円といった借地料を払わねばならなかった。ただし、貸下許可より五年間は徴収されないという条件付きであった。もし、そのような

ことが守られなければ、海軍によつて使用権は消滅することになつていた。

さらに、海軍は日本の牧牛の現状について概略的な調査を行つていた。それによると、海軍は缶詰製造用生牛肉が一九〇六・七年の二年間平均五千一百十頭を必要としていた。牛肉の価格が上昇している中、鎮海湾の貸下げ予定地は三・四百頭を一時に放牧できるほどの魅力的な土地であつた。そこに安価な朝鮮牛を集めて生牛肉を供給させると、海軍も比較的安く牛肉を仕入れることができるという見込みであつた。⁽⁴¹⁾海軍が支払う各地の生牛肉購買単価を見てもそれは明らかである。一九〇九年度単価調査によると、一貫あたり横須賀一八三、呉一四八、佐世保一三七、馬山一三五円の順であつた。馬山、すなわち鎮海湾地域から費用がもつとも安かつたのである。⁽⁴⁸⁾要するに、海軍は牧場建設の必要性を強く認識し、その上で楽観的な展望を示したのである。

その後、一九〇九年四月、加藤友三郎海軍次官より宮岡直記鎮海防備隊司令官宛へ「鎮海湾海軍用地内未墾地ヲ牧牛ノ為メ貸下ニ関スル件」が送られた。その内容は、賀田金三郎及笹野甚四郎への貸下げ件を許可して土地の

利用を進めることこそ、海軍のための有利なる方策であるとのものであつた。したがつて、「賀田金三郎及笹野甚四郎貸下地域内ニ存在セル耕地其他ニシテ従来ノ借地人ニ於テ借地権ヲ放棄セル等ノ都合ニ於テハ土地貸下内規ニ抵触セサル限り本人ノ願ニ依リテハ牧畜事業経営ヲ助ラルノ手段トシテ右兩人ニ貸下ラルベキ」であると指示を出した⁽⁴⁹⁾。こうして両社に対する正式な許可が下されたわけである。一方、この許可をめぐつて笹野側の記録では、「御当局御勧誘の主旨は素より土地の利用を主とせられたるも一面には御経費整理上の御都合も有之候儀と窃に拝察仕候⁽⁵⁰⁾」としたことから、海軍内部においても様々な事情があつたと思われる⁽⁵¹⁾。

(二) 鎮海湾牧場建設の経過

一九〇九年五月、高須缶詰の志賀平蔵、平岡浩三、旭缶詰の竹内章三、元木浅夫は鎮海湾防備隊主計長殿の案内を受け、現地の踏査を行った。その結果、両社とも飛鳳里に事務所を置くようになり、直ちに事業を開始するに至つた⁽⁵²⁾。しかし、両社が鎮海湾で事業を展開する一〇

余年間に關し、具体的な記録は未だ解明されていない。ただ、先行研究とともに当時の文献を手がかりに、ある程度推測することができる。

まず、一九一一年當時における高須缶詰の事業は「缶詰製造販売を主とし、兼ねて牧舎、屠牛及之に付帯する事業、副業として鉄工及浴場營業なり」とされていた。資本金は六万円で、積立金一万九千六百円、前期繰越金二千七百六十三円五十七錢であつたといふ⁽⁵³⁾。一方、旭缶詰の場合は規模面ではより大きく、生産活動も活発であつたとされている。

……四十二年七月より諸般の設備を始め宅地二千九十三坪の地上には三十六棟総建坪一千四十四坪の建築を了し牧畜缶詰精米農業漁業塩業を企て別に海軍貯糧品の納付を受負ひつゝあり……飛鳳里には牛舎牧舎農夫舎を設け改良種牡牛及牝牛を放牧し既に仔牛十六頭を挙げたり進んで南鮮畜牛の上に一大改良を加ふる任務と抱負を有するものゝ如し、牧場に播種の牧草中「ルウサン」の生育尤も可なる由に聞く五ヶ処の農場十三万七千坪には各二名の内地人と五六

名若しくは一四五名の鮮人農夫を常備し大麦燕麦大豆等各種の蔬菜を耕作し成績良好更に米穀の耕作に及ば、宛として一大農場たり……⁽⁵⁴⁾

以上の如く、旭岳話は牧畜をはじめ、缶詰や精米業、漁業、そして塩業まで様々な事業を繰り広げた。もちろんその中心は牧場経営であり、畜牛に力を入れると同時に、農場では日本人と朝鮮人数人を雇って働かせていた。なお牧畜においては、「北韓産」の種牛数十頭を放牧し、将来的に南部の畜牛を改良しようとした⁽⁵⁵⁾。もとより、体格の大きさや皮の丈夫さなどの理由から日本軍が選好していた朝鮮北部の牛を、南部にも定着させようとしたことが読み取れる⁽⁵⁶⁾。

しかし、会社は事業を継続するにあたって様々な困難に直面したようである。その理由として、「耕地面積に関する齟齬、牧場の頓挫と韓人の妨害、缶詰事業に対する関税問題、農場経営と不毛地の処分、精米工場の不引合、製塩業の困難、鰯漁業の失敗、糧食請負の難関、屠場経営の困苦、当局の方針変更」などが挙げられている⁽⁵⁷⁾。何より、海軍省による保護約束があったにもかかわらず、

途中で地代を引き上げたことも問題であった。そのため、初期工事費や設備購入及び朝鮮人移転料として六万円以上がかかったことを含め、全体的に七年間で一八万円が投入されたものの、十分な利益を出すことはできなかった⁽⁵⁸⁾。

一方、それとは対照的に軍港都市としての鎮海湾の開発は順調に進み、ほとんど日本人であったとはいえず、民間人への海軍用地貸下げも活発に行われるようになった。一九一〇年八月一日付で、以前から準備されていた「鎮海湾海軍用地貸下内規」が正式に施行され、翌年の四月より用地内における宅地や諸施設の開発も進められた。市街地の総面積は一二万坪に達し、家屋建築のための貸下げでも三万五千余坪を上回った⁽⁵⁹⁾。なお、それは主に海軍軍人が中心となり、軍関係の様々な業者がそれを囲みながら一つの市街地を構成する形のものであった⁽⁶⁰⁾。つまり、当初における海軍の牧場建設計画が成功したとはいえないものの、「韓国併合」以降、鎮海湾地域は植民地支配の基盤作りという役割を果たすようになったのである。

おわりに

本稿では、日露戦争以降の鎮海湾海軍用地における牧場建設計画の展開過程を事例として、日本軍の主導下で推進された朝鮮「牛資源」開発、特に軍需缶詰製造用牛肉の確保様相の一断面を検討した。

先述したように、日本は軍隊の西洋化に伴い、軍需品製造のためのより多い「牛資源」を必要とした。中でも、糧食として使用された缶詰製造において牛肉は欠かせない原料であった。日清戦争から日露戦争に至るまで、戦争の規模が大きくなるにつれ、牛肉の需要も増える一方であった。しかし、日本国内の牛肉供給は慢性的な不足問題に陥っており、国内畜牛の増産を図るも、朝鮮の牛に頼らざるをえなかった。特に日露戦争期においては、朝鮮からの輸入を増やすと同時に、軍が朝鮮現地で直接「牛資源」を確保するという多角的な努力を払ったのである。

日露戦争後、そのような経験から日本海軍は朝鮮の拠点としていた鎮海湾の海軍用地を業者に貸し下げ、牧場

を建設して牛肉を供給させるという計画を打ち出す。そうすることで海軍の安定的な補給とともに、財政的な負担を軽減できると構想したのである。そこで一九〇八年、かつて海軍軍納の多くを担っていた高須缶詰、旭缶詰の両社に指令を出し、様々な保護政策の下で、自らの計画に参加させた。その結果、両社へそれぞれ一一万坪、一三七万坪の未墾地を貸し下げることが決定され、一九〇九年五月より正式に事業が開始されるに至った。だが、事業は一〇年近く続いたものの、最終的に失敗に終わり、両社は朝鮮からの撤退を余儀なくされた。

以上の展開から、日本軍主導で行われた朝鮮「牛資源」開発への取り組みが、「韓国併合」以前から一貫した流れとして存在していたことを確認した。しかも、当然ながらそこに朝鮮側の意見や立場は徹底的に排除されていた。日露戦争以降、朝鮮植民地化は「牛資源」のレベルでも急速に進み、朝鮮は日本帝国圏内における「兵站基地」として機能しつつあったのである。また、植民地期における朝鮮の畜牛政策も、基本的には日露戦争以降の軍の資源確保という観点から連続的に把握できる。したがって、日本帝国の植民地政策は最初から軍の膨張と連動し

ており、それが植民地朝鮮の都市や産業などといったあらゆる近代的「開発」にも繋がっていったのである。

最後に、本稿は次のような研究上の問題を残しているが、今後の課題としておきたい。第一に、史料の限界もあり、事業開始以降の牧場経営については十分な検討を行うことができなかった。また、植民地期における鎮海湾の牛肉及び畜産政策に関しては全く言及していない。鎮海湾の「牛資源」全体に関するより総合的な分析を通じて軍との関係を説明する必要がある。第二に、鎮海湾開発をめぐる一連の過程を語るにあたり、朝鮮側の動向を把握することができなかったという点である。海軍の土地収用と会社への貸下げは、逆に朝鮮人にとっては強制的な移住や小作人への転落を意味した。しかもそこには、植民地化が進む中で日本側の要求を受け入れざるを得なかった朝鮮政府の姿もあった。そのような観点から、地方行政や当該地域に居住していた朝鮮人の状況も視野に入れ、全体像を描くことは重要な課題であろう。

【謝辞】

"This work was supported by the Core University Program for Korean Studies through the Ministry of Education of the Republic of Korea and Korean Studies Promotion Service of the Academy of Korean Studies (AKS-2016-OLU-2250001)."

【注】

- (1) 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』岩波書店、一九七六年。
- (2) 真嶋重有「食肉という近代 明治期日本における食肉軍事需要と食肉観の特徴」国際基督教大学『国際基督教大学学学報』三一A、二〇〇二年。
- (3) 竹国友康『ある日韓歴史の旅―鎮海の桜』朝日新聞社、一九九九年。その他に、ホ・ジョンド（「日帝による鎮海新都市計画の植民性考察」慶南大学人文科学研究所『人文論叢』二八、二〇一一年（韓国語）も同じ問題意識の下で植民地都市としての鎮海を論じている。
- (4) 坂根嘉弘「海軍と缶詰産業―呉・高須缶詰合資会社を中心に―」河西英通編『軍港都市史研究Ⅲ呉編』清文堂出版、二〇一四年。
- (5) 宮坂梧郎『畜産経済地理』叢文閣、一九三六年、一八頁。
- (6) 石本正紀「陸軍における糧秣調達・補給機関―陸軍糧秣

- 廠について」広島市郷土資料館『近代の「兵食」と字品
陸軍糧秣支廠』、二〇〇三年。
- (7) 朝比奈貞良編『大日本洋酒缶詰沿革史』日本和洋酒缶詰
新聞社、一九一五年、一九七〜一九八頁。
- (8) 松岡国松編『広島缶詰業沿革史』、一九二三年、一四〇
一六頁。
- (9) 山中四郎『日本缶詰史』日本缶詰協会、一九六二年、三
〇八頁。
- (10) 大江志乃夫、前掲書、一九七六年、四八九〜四九〇頁。
【表1】では、牛肉と豚肉を合わせて「獣肉」としてい
るが、牛肉がそのほとんどを占めていた。その構成とし
て、牛肉大和煮、牛肉味噌煮、豚肉大和煮となっている。
(山中四郎、前掲書、一九六二年、一六九頁)。
- (12) 「内地畜牛事業ノ奨励」(一九〇五年八月十九日)、陸軍
省編纂『明治三七八年戦役陸軍政史』第六卷、湘南堂書
店、一九八三年、六六七〜六六八頁。
- (13) 同右。
- (14) 佐々木政一「軍用缶詰に就いて」日本缶詰協会『缶詰時
報』一〇(五)、一九三一年、三三二頁。
- (15) 近代開港期以降における朝鮮半島からの生牛輸出をめぐ
つては、基本的にロシアのウラジオストクと日本とが相
半ばした関係にあり、北韓と南韓との二大供給地域へ分
- 化が見られるとされている。北韓からロシアへ食用牝牛
(大型牛)が元山や城津を中心に輸出され、一方では南韓
から日本向けに二歳牝牛(小型牛)が釜山から輸出される
構図であった(中里亜夫「明治・大正期における朝鮮牛
輸入(移入)・取引の展開」歴史地理学会『歴史地理学紀
要』三二、一九九〇年、一四二頁)。
- (16) 野間万里子「帝国圏における牛肉供給体制」役員兼用の
制約下での食肉資源開発」野田公夫編『農林資源開発史
論II 日本帝国圏の農林資源開発』「資源化」と総力戦
体制の東アジア」京大学術出版会、二〇一三年、一
四五頁。
- (17) 大江志乃夫、前掲書、一九七六年、四九一頁。
(18) 陸軍省編纂、前掲書、一九八三年、三九七頁。
(19) 時重初熊『韓国牛疫其他獣疫二関スル事項調査復命書』
農商務省農務局、一九〇七年、五二頁。
(20) 「韓国へ牧場及屠牛場設置に関する件」(一九〇七年九月
十三日)、JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C040143
260007 陸軍省「壹大日記 M11-115 (防衛省防衛研究所)。
(21) 原島善之助「軍需上に於ける韓国畜産の価値」『韓国中
央農會報』第二卷第三号、一九〇八年三月。
(22) 金貞蘭「開港期釜山における朝鮮牛の輸出と『輸出牛検
疫所』の設置」松田利彦・陳延媛編『地域社会から見る

- 帝国に本と植民地 朝鮮・台湾・満洲』思文閣出版、二〇一三年、五九八頁。
- (23) 川端正規「近代日本の植民地畜牛資源開発―一九〇九年韓国興業株式会社釜山支店畜産部の開業について―立命館大学人文科学研究『立命館大学人文科学研究所紀要』七七、二〇〇一年。
- (24) 金貞蘭、前掲論文、二〇一三年、六〇一―六〇三頁。
- (25) 『広島缶詰物語』広島市郷土資料館、二〇一五年、三六―三七頁。
- (26) 『広島缶詰物語』広島市郷土資料館、二〇一五年、三〇―三一頁。
- (27) 坂根嘉弘、前掲論文、六八頁。
- (28) 賀田金三郎(一八五七―一九二二)は、かつて大倉組の職員として日清戦争の際に軍需皮革納品の仕事に携わった人物である。大倉組の台湾総支配人を経、一八九九年には自ら独立して「賀田組」を組織し、官衛用達・建築・物品販売・運送業に従事した。さらに翌一九〇〇年より陸軍省の要請により「東京製皮合資会社」を設立し、日露戦争期に被服廠や砲兵工廠などへの納品を活発に行った(芳誼会編『賀田金三郎翁小伝』吉武源五郎、一九二三年)。
- (29) 真杉高之「明治缶詰人列伝五」『兵食独立』に燃えた笹野甚四郎」日本缶詰協会編『缶詰時報』六五(四)、一九八六年、七五頁。
- (30) 『広島缶詰物語』広島市郷土資料館、二〇一五年、三二二頁。
- (31) 「三一年一月一八日牛肉缶詰購入契約保証金免除の件」(一八九八年一月一日―一八九八年一月一八日)、JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C10126528400、海軍省公文雑輯M31-10-240(防衛省防衛研究所)。
- (32) 金慶南「開港期における鎮海湾要塞地帯と都市開発の関係について」釜山広域市史編纂委員会『港都釜山』二九、二〇一一年。
- (33) 小松緑編『伊藤公全集』第二巻、伊藤公全集刊行会、一九二七年、四八三頁。
- (34) 竹国友康、前掲書、一九九九年、八〇―八九頁。
- (35) 「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類八(八)」(一九〇七年四月八日―一九〇七年一月一四日)、JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020175600(第一四画像目録第一五画像目)、海軍省公文備考「1-126-1475(防衛省防衛研究所)。
- (36) 寺崎乙治郎『笹野翁略伝』寺崎乙治郎、一九二九年、六七―六八頁。
- (37) 寺崎乙治郎、前掲書、一九二九年、六八―六九頁。

- (38) 山口県参事官を経て高須伍詰の工場監督を務める。さらに日向の分工場を肥前瀬戸に移した経験もある。高須謙三の死後には工場の整理に当たったという(朝比奈貞良編、前掲書、一九一五年、一七四～一七五頁)。
- (39) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(五)」(一九〇八年九月二一日～一九〇九年二月四日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187500(第二画像目(第四画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)』。
- (40) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(五)」(一九〇八年九月二一日～一九〇九年二月四日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187500(第一四画像目(第一七画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)』。
- (41) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(五)」(一九〇八年九月二一日～一九〇九年二月四日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187500(第一五画像目(第一六画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)』。
- (42) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(九)」(一九〇八年九月二八日～一九一〇年九月一日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187900(第二七画像目(第二九画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)』。
- (43) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(九)」(一九〇八年九月二八日～一九一〇年九月一日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187900(第一四画像目(第一七画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)』。
- (44) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類八(八)」(一九〇七年四月八日～一九〇七年二月一四日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020175600(第六画像目(第七画像目)、海軍省-公文備考-T1-126-1475(防衛省防衛研究所)』。
- (45) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(一)」(一九〇九年一月二二日～一九〇九年九月七日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187200(第五画像目(第六画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)』。
- (46) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(一)」(一九〇九年一月二二日～一九〇九年九月七日)、『JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187200(第七画像目(第九画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)』。

- (47) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(一)」
 (一九〇九年一月二二日～一九〇九年九月七日)、JACAR
 (アジア歴史資料センター) Ref. C08020187200(第一〇画像目～第一一画像目)、海軍省公文備考-T1-136-1485
 (防衛省防衛研究所)。
- (48) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(一)」
 (一九〇九年一月二二日～一九〇九年九月七日)、JACAR
 (アジア歴史資料センター) Ref. C08020187200(第一五画像目)、海軍省公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)。
- (49) 「自明治三十九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(一)」
 (一九〇九年一月二二日～一九〇九年九月七日)、JACAR
 (アジア歴史資料センター) Ref. C08020187200(第一画像目～第三画像目)、海軍省公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究所)。
- (50) 寺崎乙治郎、前掲書、一九二九年、六九頁。
 坂根嘉弘は、このような開発方式が、海軍にとって自らの財政負担と事業リスクを負わずに、鎮海湾の開拓と海軍用牛肉缶詰の確保という一挙両得の利益をもたらすものであると論じた(坂根嘉弘、前掲論文、二〇一四年、七〇頁)。
- (51) 寺崎乙治郎、前掲書、一九二九年、六九～七〇頁。
- (52) 寺崎乙治郎、前掲書、一九二九年、六九～七〇頁。
- (53) 平井斌夫『馬山と鎮海湾』浜田新聞店、一九一一年、一八三頁。
- (54) 平井斌夫、前掲書、一九一一年、一八〇～一八一頁。
- (55) 平井斌夫、前掲書、一九一一年、一八四頁。
- (56) 肥塚正太『朝鮮之産牛』有隣堂書店、一九一一年、二〇頁。
- (57) 一方、日本缶詰業において牛肉の輸入が容易になったことも、鎮海湾での牧場経営が競争力を失った要因であったと考えられる(日本銀行調査局『広島缶詰二関スル調査』、一九二五年、八頁)。
- (58) 寺崎乙治郎、前掲書、一九二九年、七〇～七一頁。
- (59) 平井斌夫、前掲書、一九一一年、一六二頁。
- (60) 竹国友康、前掲書、一九九九年、一二二頁。

二〇一六年四月二九日 受稿
 二〇一六年六月一三日 レフェリーの審査を経て掲載決定